

# 組織的なアプローチⅡ

## ～まとめ～

(社福) 滝乃川学園  
地域支援部 施設長 兼  
相談支援センターみなも  
管理者 本多 公恵

# (1) サービス事業者の責務(法的位置づけ)

## 指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設 等の設置者及び指定相談支援事業者の責務

(障害者総合支援法第42条(抄))

### 第42条

- 1 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設等の設置者は、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者等の意思決定支援に配慮するとともに、市町村、公共職業安定所その他の職業リハビリテーションの措置を実施する機関、教育機関その他の関係機関との緊密な連携を図りつつ、障害福祉サービスを当該障害者等の意向、適性、障害の特性その他の事情に応じ、常に障害者等々の立場に立って効果的に行うように努めなければならない。
- 2 指定事業者等は、その提供する障害福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、障害福祉サービス又は相談支援の質の向上に努めなければならない。

## 支援の6つの原則

- ① 構造化された環境の中で
- ② 医療と連携しながら
- ③ リラックスできる強い刺激を避けた環境で
- ④ 一貫した対応をできるチームを作り
- ⑤ 自尊心を持ちひとりでできる活動を増やし
- ⑥ 地域で継続的に生活できる体制づくりを進める

# 障害のある方が利用する主な福祉サービス

サービス等利用計画→支給決定→個別支援計画→モニタリング

日中の場

生活介護

自立訓練

特別支援学校

特別支援学級

普通校

放課後デイサービス

日中一時支援

保育園・幼稚園

発達支援センター

住まいの場

施設入所支援

グループホーム

自宅

移動

行動援護

移動支援

住まいの場での介護

居宅介護

重度訪問介護

行動援護(環境調整)

# それぞれの場면을チームで支える

私たちの一日は様々な生活場  
面で成り立っている。

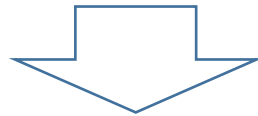
- 暮らしの場面（家庭やグループホームなど）
- 日中活動の場面（職場や生活介護など）
- 外出の場面（行動援護など）

→それぞれの場面で関わるスタッフがちがう。

それぞれの支援者が思い思いのやり方で本人に接してしまうと・・・

本人が混乱してしまう

本人が場面場面で支援者に合わせてしまう



それぞれの場面における支援者が、本人を支えるチームのメンバーとして、本人の障害特性や配慮すべきことについて共通の認識を持ち、同じ方針にそった支援をしていくことが大切

# 「トイレ」のカード

自宅



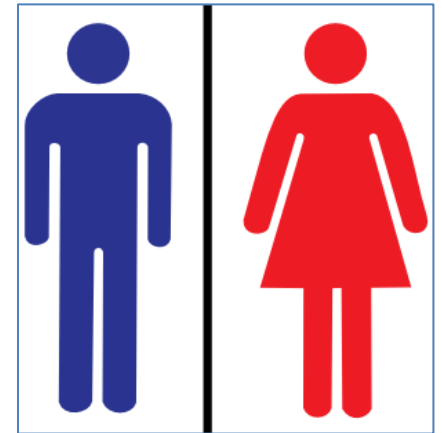
トイレ

通所施設



トイレ

ヘルパー  
事業所



トイレ

# 可能であれば、どの場面でも 同じカードが使えれば**Good!!**

ヘルパー 事  
業所

自宅

通所施設



トイレ

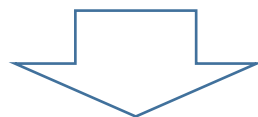
トイレ

トイレ



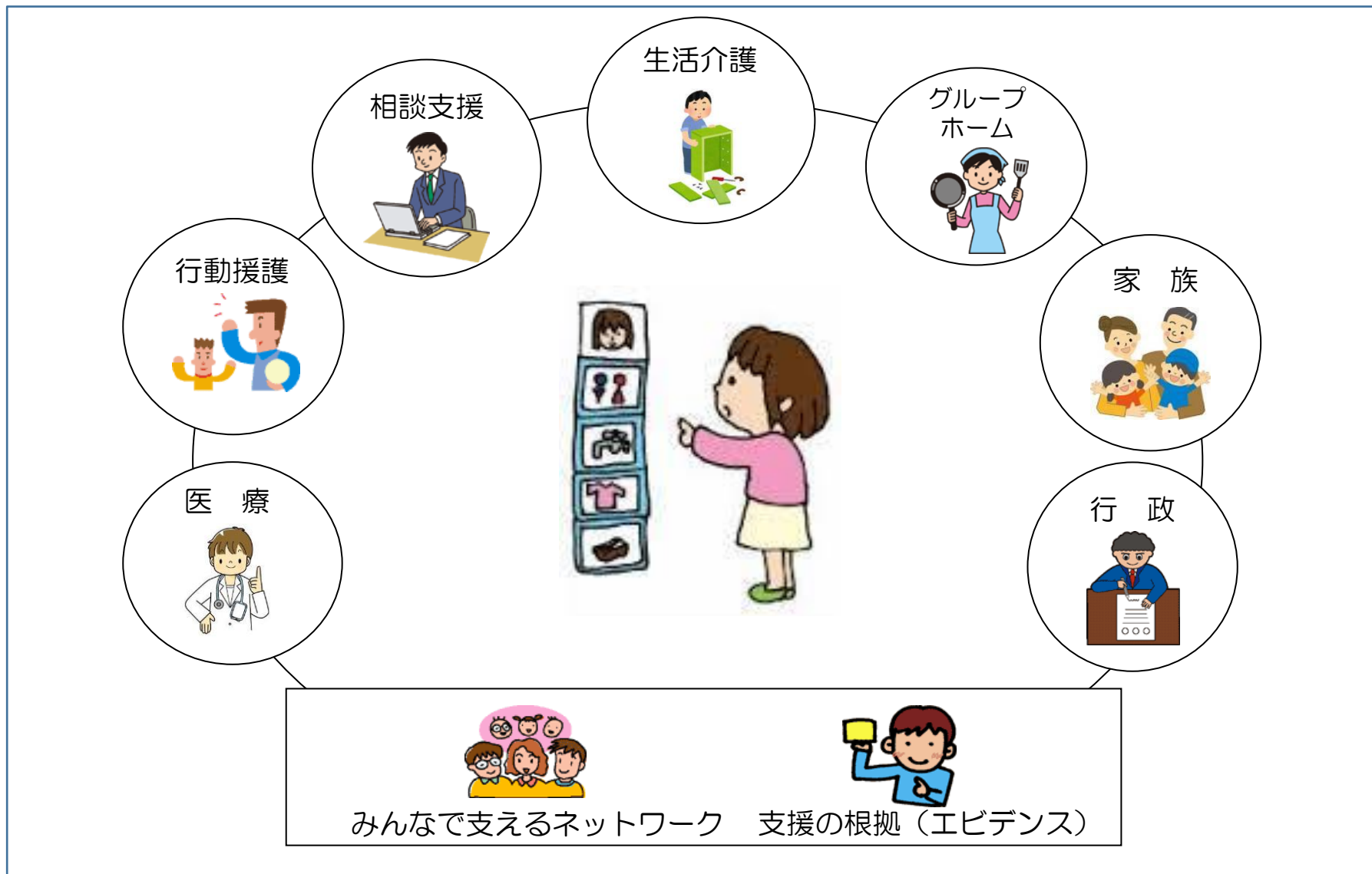
# 様々な協力体制をつくる

行動障害のある人たちを支援していく上で、現場の支援者だけで対応しようとしてもうまくいかないこともよくあります



現場の支援者、相談支援専門員、医師、行政担当者、家族など、それぞれの立場での専門性を活かしながら、本人を地域で生活を支えていくためにチームの一員として協力しながらアプローチしていくことが大切です。

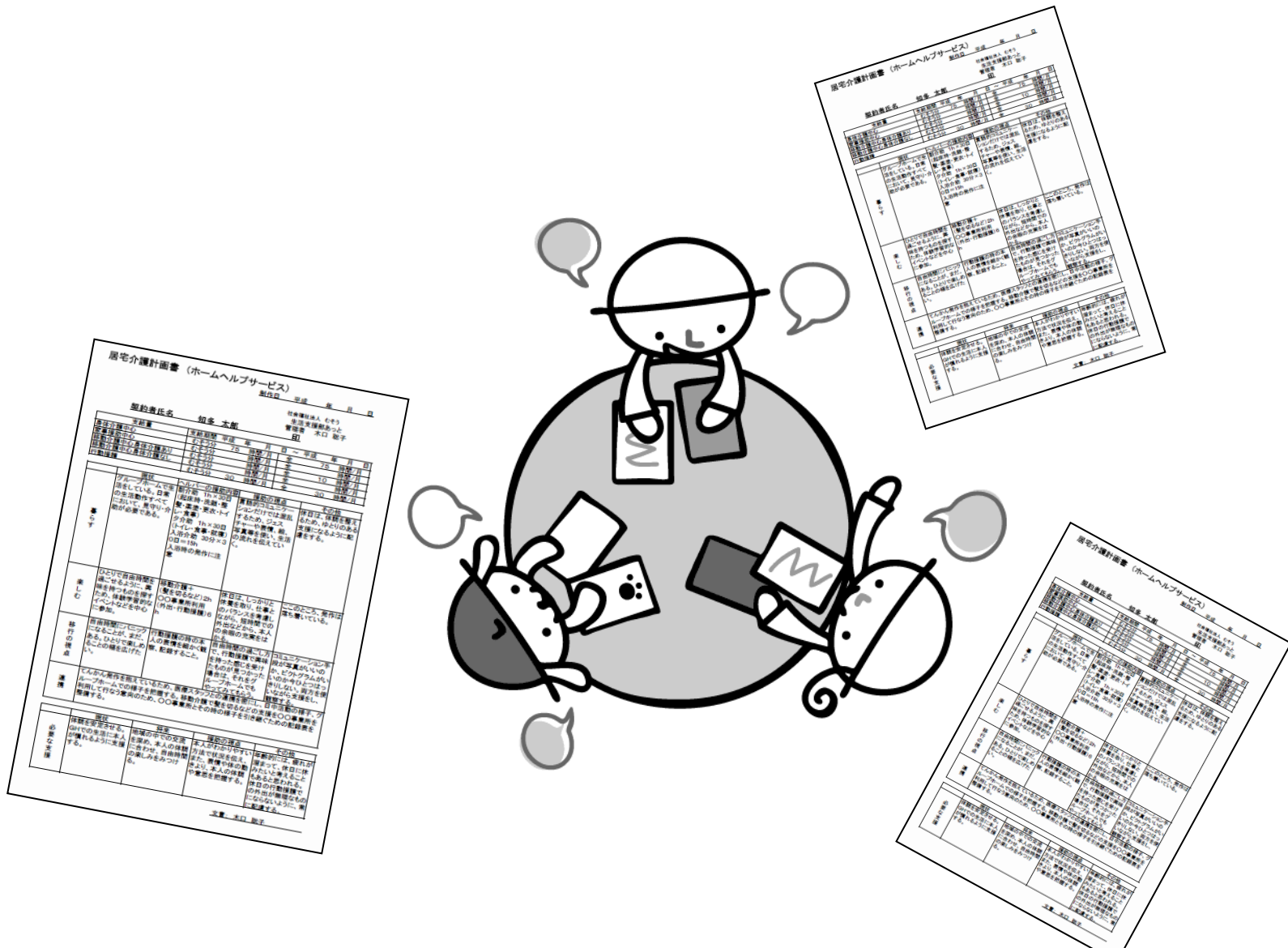
# 地域で支えるためのチームアプローチ。



# チームにおける情報や課題の共有方法

- 日ごろからお互いに頻繁なやり取りをする
- 個別の支援会議(ケース会議)を開催
- サービス等利用計画
- 個別支援計画
- 支援計画シートや支援手順書

# 土台となる「個別支援計画」や「サービス利用計画」がしっかりつくられていないと、多くの会議は無駄になってしまう



# 家庭と学校 連携シート①



## ◆ 家庭と学校とで連携して取り組んだこと ◆

※ 「これができるようになって欲しい」という願いがある時、家庭と学校とで連携して取り組むことがとても重要です。  
 「家庭でどうなのか・どんなことをしているのか」そこから今、取り組みたい課題が見えてきます。  
 担任の先生と相談しながら家庭と学校とで取り組んだことを記入しましょう。

家庭で	学校で

取り組み始めた時期  
 年 月 ( 歳 )

取り組み始めた時期  
 年 月 ( 歳 )

成果が出てきた時期  
 年 月 ( 歳 )

成果が出てきた時期  
 年 月 ( 歳 )

← 同じ目標への取り組み →

(連携した取り組みの結果)

# 家庭と学校 連携シート②



## ◆ 家庭でこんなことをしています (お手伝いなど) ◆

※家庭で取り組んでいるお手伝いや取り組んでいること等を書きましょう。

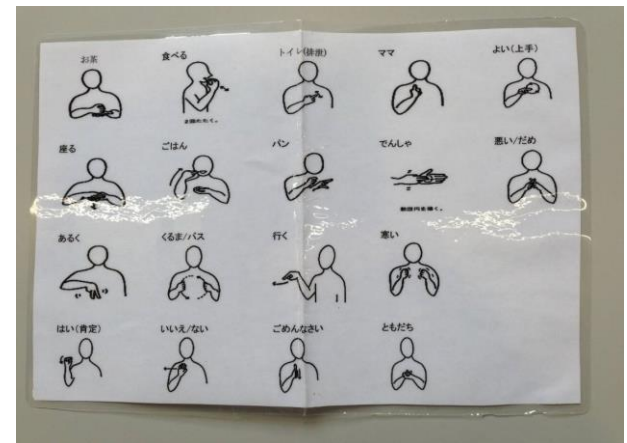
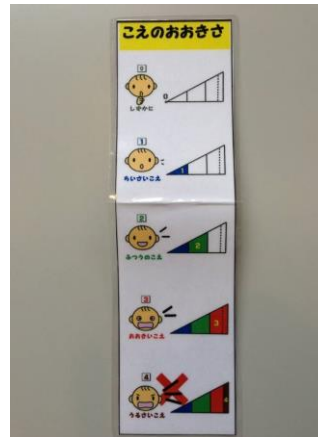
年齢 (学年)	内 容 (具体的に)	ワンランクアップ (願い)
7歳 (小1)	玄関の靴を揃える (スケジュールの絵カードを見て、自分でやるができています。)	これからは、玄関の掃き掃除も教えたい。
8歳 (小2)	夕食時、家族のランチョンマットと箸の準備をする(母の声かけは必要)	
9歳 (小3)	横断歩道を渡るタイミング(信号の意味)を教えようと、毎日の登下校時・夕方散歩に連れて行った際などに教えた。	信号を守っていても、右左折で曲がってくる車もある。そういった危険を察知できるようになって欲しい。

## ◆ 家庭でこんなことをしています (遊び) ◆

※家庭での自由時間 (遊び) はどんなことをして過ごすことが多いのかを書きましょう。

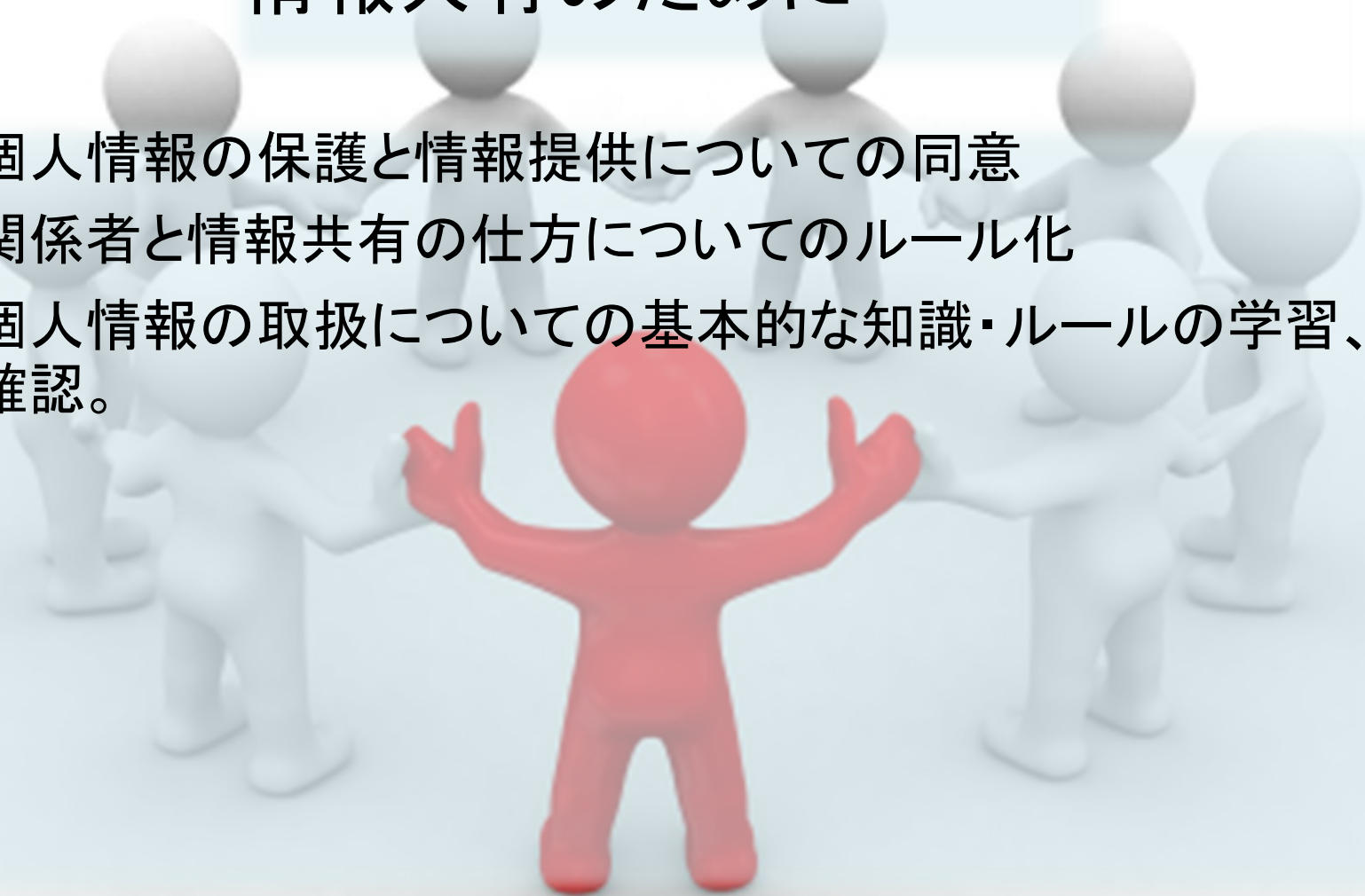
年齢 (学年)	内 容
7歳 (小1)	・電車の絵本やDVDを見る。 ・家の周りを母と散歩する。
8歳 (小2)	・学校でやったアイロンビーズを自宅でも、30分は集中して行うことができる。 ・ぬり絵。枠を線取って一つ一つ丁寧に塗っている。
9歳 (小3)	・お誕生日にもらったパズルにはまっている。50ピースを完成するまでやる。 ・家の前の空き地で自転車に乗る。最近補助輪なしで乗れるようになった。

# 一緒に考える



# 情報共有のために

- 個人情報の保護と情報提供についての同意
- 関係者と情報共有の仕方についてのルール化
- 個人情報の取扱についての基本的な知識・ルールの学習、確認。

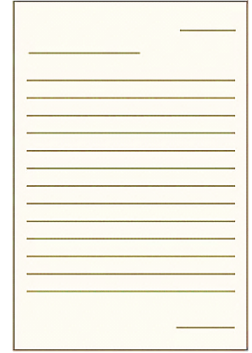


# 連携のいろんな「壁」

- 例えば、学校との連携の場面でいえば「児童の個人情報」が大きな壁になることが多いようです。
- 各機関の勤務時間や労働に対する考え方の相違も意外に影響します。
- 芸風の違い（環境調整を基盤とした福祉的アプローチと個々の能力の引き上げ、成長を基盤とする教育分野の考え方の違い）
- 「集まる」という意味の相違も結構、「壁」になったりします。  
（何で集まるのか？上司の許可が必要か、「派遣依頼文章出してください」など）

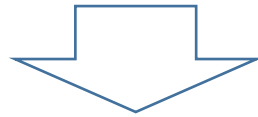


# 日々の情報をどのように共有するか？



# 根拠(エビデンス)に 基づくチームアプローチ

行動障害のある人を支援していく際の  
根拠(エビデンス)



障害特性に基づくアセスメントに  
よって導き出される本人の特性  
が中心

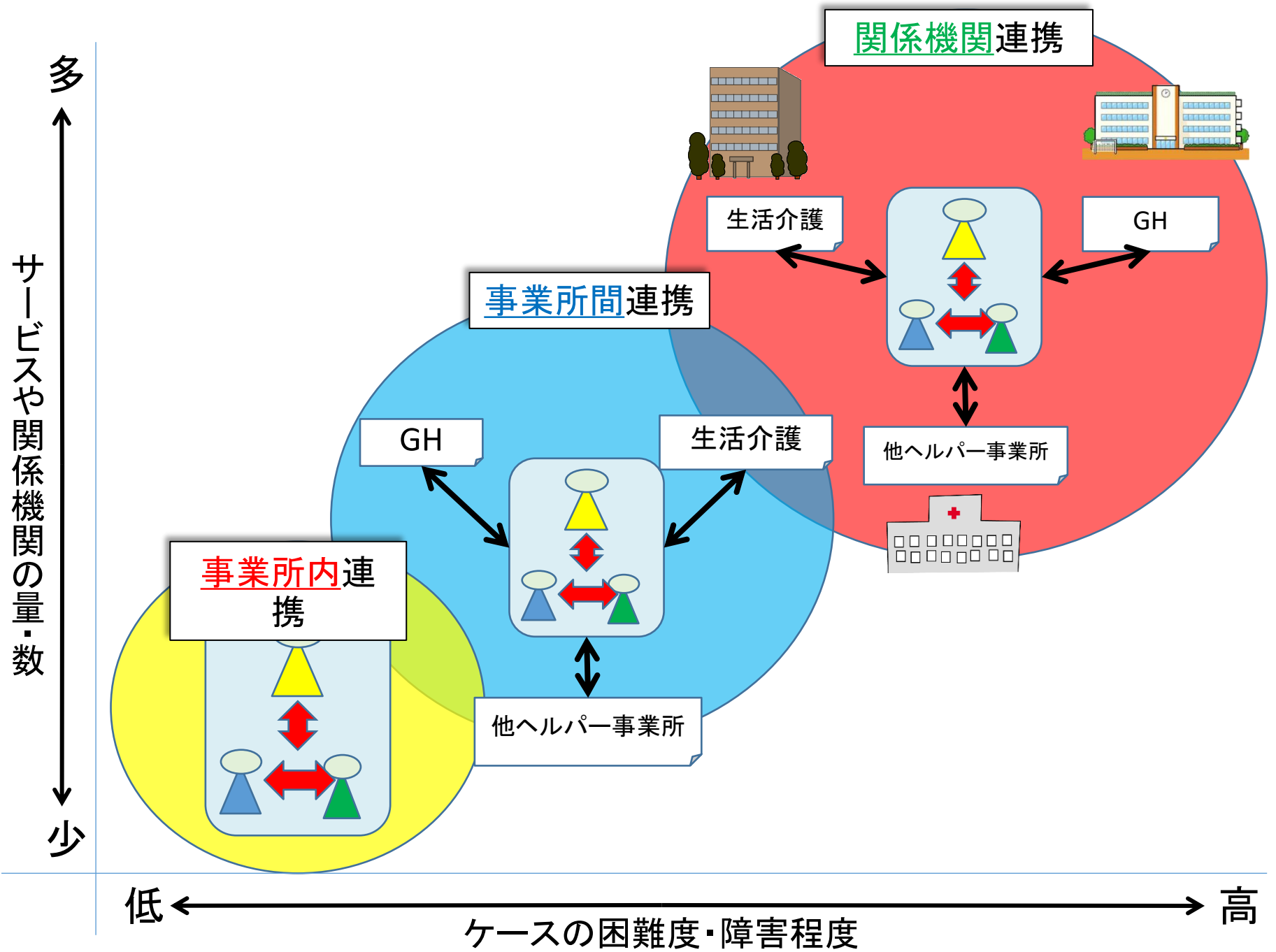
# 誰のための連携なのか

## 連携とは

「複数の者(機関)が、対等な立場に位置した上で、同じ目的を持ち、連絡をとりあいながら、協力し合い、それぞれの者(機関の専門性)の役割を遂行すること」

## 連携を動かすために

- ①何よりもお互いの専門性を尊重し、役割分担を明確にすること
- ②それぞれの異職種の間が常に共通言語で話ができること
- ③異職種の人と出会うとき、職種を超えた大変さを互いに慰労すること



# 連携のヒント

## フットワーク

軽い「フットワーク」で、新しい場所に一歩足を踏み入れる。また「足でかせいで」即座に課題を解決する姿勢が大切

→ 足でかせぐ



## ネットワーク

一歩を踏み出し、顔見知りの人たちを増やし、合う都度、情報の共有化を図り、人と人のネットワークを形成することが大切

→ 顔が見える関係



## チームワーク

情報を共有し合い、一緒の場において、同じ目的に向かって支援を探ることを通してチームワークが生まれる

→ 同じ方向を見る関係



# 「会議」といっても【おしゃべり】から【自立支援協議会】まで様々

## 自立支援協議会

ケース会議では解決ができなかった事案を集約し地域に足りない資源を議論・創出するための場

## ケア会議 (個別支援会議)

ご本人、家族、関係機関が集まっての会議。支援内容の確認、見直し、変更。ご本人の意向に沿った将来に向けての支援方針の確認・決定。

## 支援者会議

ご本人に関わる支援者で事前に集まって、情報を共有したり、虐待ケースなど家族や本人同席では必要な検討ができない場合などに行う会議。

## 事業所間連絡会議

同様の事業を行なっている事業所間での支援方針の共有・確認。日々行う簡易な連絡もあれば、時期を決めて開催されるケース検討もある。

## 事業所内会議

事業所内での支援方針の決定、支援、契約内容の変更の確認のための事業所内でのオフィシャルな会議、困り感、変化の共有など

## おしゃべり・雑談

事業所内のヘルパー同士のやり取り、簡易な支援の共有、すり合わせ、愚痴、喜びの共有

# 発達障害者支援の考え方～まとめ～

発達障害者支援は、本人の特性を把握したうえで、合理的配慮を含めた適切な個別支援を関係機関がネットワークを構築し、連携して実施することが重要であり、さらにライフステージが移行しても一貫した支援の連続性を確保し、継続的に支援することが重要です。

また、ライフステージごとに一貫した連続的な支援を促進するためには、本人情報が書かれた「サポートファイル」などを積極的に活用することが有効であるといえ、まずは、支援センターと関係機関が協力して同ファイルを広く周知する必要があります。

なお、同ファイルに関する基本的な周知ができた後は、さらに有効に活用する観点から、関係者による勉強会等を通じてファイルの活用方法等を掘り下げることにより、必要に応じて改訂するよう努めるほか、可能な限り関係者で共通に本人を把握できるようなシステムの構築が望まれます。

# 今後の障害児支援の在り方について

～「発達支援」が必要な子どもの支援はどうあるべきか～

平成26年7月16日  
障害児支援の在り方に関する検討会  
(報告書のポイント)

## 基本理念

- 地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進と合理的配慮
- 障害児の地域社会への参加・包容を子育て支援において推進するための後方支援としての専門的役割の発揮

障害児本人の最善の利益の保障

家族支援の重視

## 地域における「縦横連携」の推進

- ライフステージに応じた切れ目の無い支援(縦の連携)
- 保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等とも連携した地域支援体制の確立(横の連携)

相談支援の推進

支援に関する  
情報の共有化

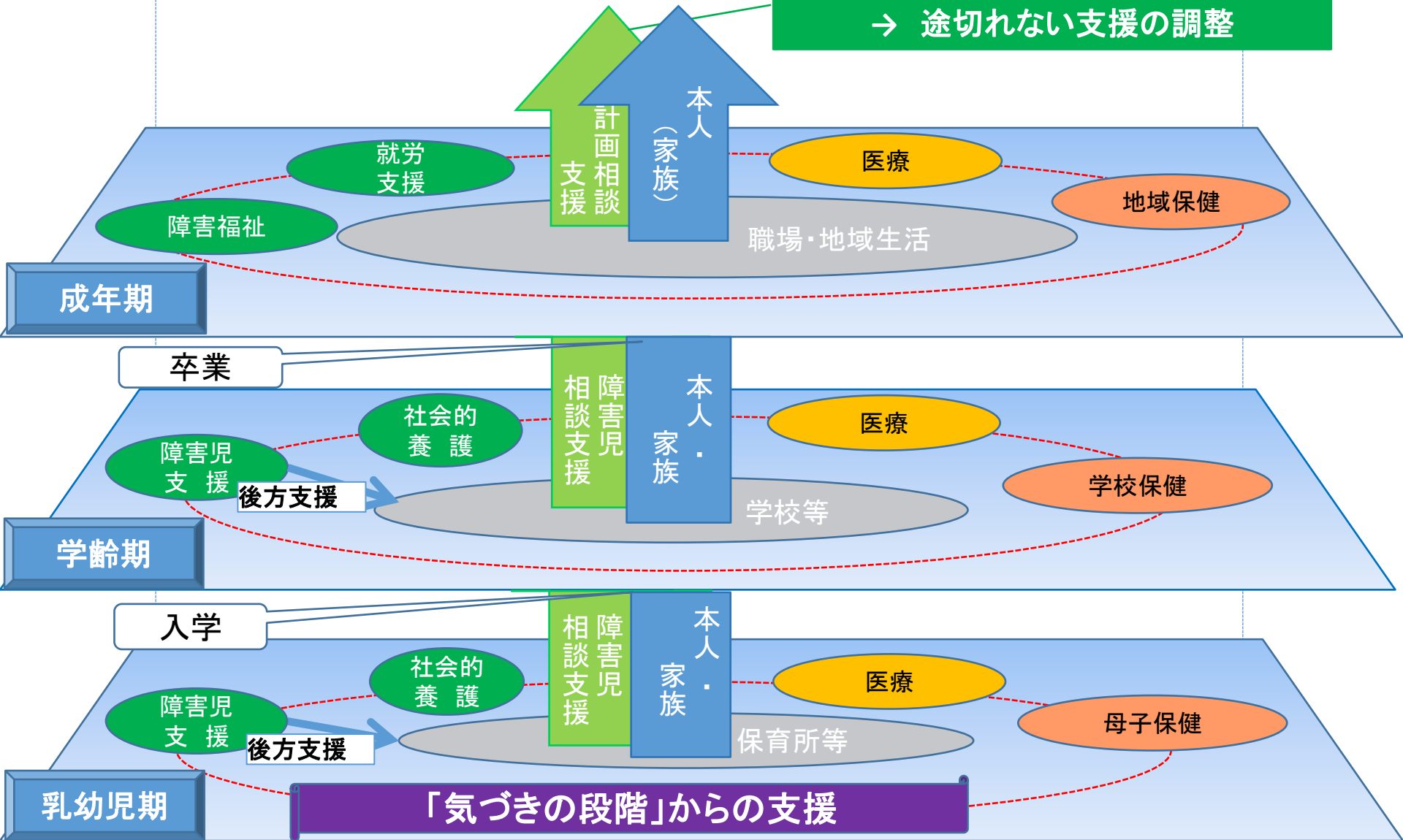
児童相談所等との  
連携

支援者の専門性  
の向上等



# 地域における「縦横連携」のイメージ

関係者間の共通理解・情報共有  
→ 途切れない支援の調整



## <報告書提言の主な内容(1)>

### ① 地域における「縦横連携」を進めるための体制づくり

- 児童発達支援センターを中心とした重層的な支援体制(各センターによる保育所等訪問支援・障害児相談支援の実施等)
- 保育所等訪問支援等の充実、入所施設への有期・有目的入所の検討
- 障害児相談支援の役割の拡充、ワンストップ対応を目指した子ども・子育て支援新制度の「利用者支援事業」との連携
- (自立支援)協議会の活性化、支援に関する情報の共有化を目的とした「サポートファイル」の活用
- 障害福祉計画における障害児支援の記載義務の法定化

### ② 「縦横連携」によるライフステージごとの個別の支援の充実

- ライフステージごとの支援(乳幼児期、小学校入学前、学齢期、卒業後)
- 保護者の「気づき」の段階からの支援、保育所等での丁寧なフォローによる専門的な支援へのつなぎ、障害児等療育支援事業等の活用
- 教育支援委員会や学校等との連携、卒業後を見据えた就労移行支援事業所等との連携